

質問書に対する回答12

件名) 首都圏中央連絡自動車道 横芝光舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P10 14-1 工事用道路の指定	<p>特記仕様書P10 14-1 工事用道路の指定 (1) ~ (6) の中に、多古プラント敷地~工事用進入路⑤-1入口~⑤-1出口~多古プラント敷地までの運搬経路の記載がありません。</p> <p>多古プラント敷地~工事用進入路⑤-1入口~⑤-1出口~多古プラント敷地までの運搬経路、距離、路面種別をご教示願います。</p> <p>また、工事用進入路⑤-1入口、⑤-1出口の用途(使用時の施工エリア)および使用予定期間をご教示願います。</p>	<p>松尾横芝ICのCランプは、多古プラントを使用しません。単価項目の末尾に(T)を記載している項目については、定置プラントでの施工を想定しております。</p> <p>そのため、運搬経路、距離、路面種別の記載はございません。</p> <p>なお、予定期間は、工事工程表(概算工程表)を参照ください。</p>
2	設計書(金抜き) 番号117 防護柵	<p>防護柵Gr-A-Mo:57mについて、数量計算書1-P412、P417にはGr-A-Mo(P)と記載されています。</p> <p>どちらで計上されているかご教示願います。</p>	<p>Gr-A-Moで計上しております。</p>
3	特記仕様書P14 14-3 (2) 泥落とし装置	<p>泥落とし装置(乾式、全輪型)について、賃料は市場単価の場合、賃借月数による長期割引は見込んで計上されていますでしょうか。</p>	<p>長期割引は想定しておりません。</p>
4	有料道路使用について	<p>当工事で想定されている有料道路の利用区間は、松尾横芝IC→山武城東IC→反転→山武城東IC→松尾横芝ICのみと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、有料道路利用を想定されている工種は、</p> <p>①土砂運搬の10tダンプ</p> <p>②RG・0.50・0.10、RG・0.70・0.15、St・φ0.30のスリップフォーム機械運搬車および生コン車</p> <p>③下層路盤A(t=15cm)、下層路盤B(t=15cm)の10tダンプ</p> <p>④高弾性上層路盤、同(T)、基層工、同(T)、表層工I、同II、同II(T)の重機運搬車(アスファルトフィニッシャー、各種ローラー)及び10tダンプ</p> <p>⑤プライムコート、タックコートC、タックコートD、中央分離帯アスファルトシール工のディストリビュータ</p> <p>以上、①~⑤の車両と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、当初積算にて計上されている有料道路利用台数をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>割掛対象表及び割掛対象表参考内訳書をご確認願います。</p> <p>また、上記に記載以上の情報は提示できません。</p>

5	設計書（金抜き） 番号128 路面標示工A1	路面標示標準型A1について、設計書（金抜き）単価表 番号128では15,882mですが、それ以外に、数量計算書3のP192～P194に路面標示標準型A1の内訳が2,032mほどあり、総括表には計上されていないと思われます。 数量の整合性についてご教示願います。 また、①実線か破線か、②高機能舗装部か高機能舗装以外部か、数量計算書から読み取れない部分がありますので、ご教示願います。 また、数量計算書1のランプ部の中に「白色破線（トールプラザ）」と記載がありますが、こちらの意味をご教示願います。	路面標示標準型A1については設計書（金抜き）のとおりです。 なお、路面標示標準型A1の施工内容については設計図をご確認ください。
6	設計書（金抜き） 番号130 路面標示工C1	路面標示標準型C1について、設計書（金抜き）単価表 番号130では3,620mですが、数量計算書の内訳を集計すると数量が合わないと思われます。 数量の整合性についてご教示願います。 また、①ゼブラ等か矢印・記号・文字か、②高機能舗装部か高機能舗装以外部か、数量計算書から読み取れない部分がありますので、ご教示願います。	路面標示標準型C1については設計書（金抜き）のとおりです。 なお、路面標示標準型C1の施工内容については設計図をご確認ください。
7	特記仕様書P2 5. 工事用地に関する事項	多古プラント敷地における仮設プラント設置について、図面8/8 多古プラント敷地計画図（参考）に記載のある、E v - B（A）583mにおいて、原形復旧時の埋戻しで使用する現地発生土の積込・運搬費用は当初積算にて計上されているかご教示願います。	割掛項目「プラント敷地・材料置場・場内道路費」に含むものと想定しております。
8	質問回答8-No. 7	質問回答8-No. 7について、以前の質問回答4-No. 3において存置日数は約22ヵ月と回答いただいています。これは参考内訳書のプラント供用日数637日間と考えてよろしいでしょうか。	想定している存置期間は約22ヵ月です。
9	質問回答8-No. 10	質問回答8-No. 10において、「路盤の復旧費用」は計上を想定されているとの回答をいただいています。 「路盤の復旧費用」とは、プラント・材料置場・場内道路に敷均した路盤材を現況復旧時に、路盤材の掘削・運搬・処分を計上されているということでしょうか。 また、上記の費用は「プラントの敷地造成・材料置場・場内道路費」に計上されていますでしょうか。	そのとおり想定しております。
10	質問回答8-No. 15	質問回答8-No. 15について、標準単価の適用は想定していないと回答いただいています。 これは、材工共見積もり採用で計上されていますでしょうか。 それとも、材料は見積もり採用で歩掛りはプレキャストU型排水溝2m-1000kg/個以下で計上されていますでしょうか。	質問回答8-No. 15について、標準単価の適用は想定していないと回答しましたが、標準適用の想定をしていないのは材料費のみであり、施工費については土木工事積算基準第11編4-16の各項の適用を想定しております。なお、材料費については見積りの採用を想定しております。

11	質問回答8-No. 24	質問回答8-No. 24での生コンクリートの採用単価について、①関東支社管内土木工事設計材料単価表R6年4月版で計上される材料はD1-1・C1-1・H2-1で、②個別調査で計上される材料は、HS1-1・C1-1(sf)でお考えでしょうか。	そのとおり想定しております。
12	質問回答8-No. 24	質問回答8-No. 24での生コンクリートの採用単価について、関東支社管内土木工事設計材料単価表R6年4月版で、①「国道296号～松尾横芝IC」と②「松尾横芝IC～山武城東IC」の公表単価は異なる単価ですが、①②に該当するエリアごとに異なる単価を計上されていますでしょうか。	そのとおり想定しております。
13	質問回答8-No. 24	質問回答8-No. 24での生コンクリートの採用単価について、個別調査で計上される材料単価をご教示いただけないでしょうか。	個別の材料単価の提示は行いません。
14	質問回答8-No. 30	質問回答8-No. 30について、防草シート工Aにおいて②整地（のり面工-土羽土及び分離帯の客土の歩掛り）が24,266m ² 、④客土土砂運搬が計上されているとご回答いただきましたが、単価表No. 230の防草シート工Aの代価内に計上されていますでしょうか。 それとも、単価表No. 1の客土掘削-土砂Aの代価内に計上されていますでしょうか。	客土掘削_土砂Aでの計上を想定しております。
15	質問回答8-No. 34	質問回答8-No. 34について、敷鉄板の運搬距離をご教示願います。	敷鉄板の材料費は現場持込価格を想定しておりますの、具体的な運搬距離は想定しておりません。
16	設計書（金抜き） 番号121 立入防止柵	①立入防止柵の下部に設置されるコンクリートシール t=5cmは、立入防止柵の中では無く、設計書（金抜き）番号227 コンクリートシール工 t=5cm 3,047m ² で全て計上されていると考えてよろしいでしょうか。 ②特記仕様書P54 26-9-3 (2) 支払においては、コンクリートシール工 t=10cmについての記載のみとなっておりますが、コンクリートシール工 t=5cmも同様に、契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う基面の整形、コンクリートの運搬、打込み、防護柵支柱箇所の箱抜き、土砂埋戻し及びモルタル充てん、仕上げ、被膜養生、充てん材、目地材等コンクリートシール工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものと考えてよろしいでしょうか。 ③コンクリートシール工 t=5cmに人力による構造物掘削（床掘）は計上されていますでしょうか。 ④コンクリートシール工 t=5cmには箱抜き、土砂埋戻し及びモルタル充てんは計上されていますでしょうか。 ⑤ t=10cmおよび t=5cmの目地材の種類、数量、ピッチをご教示願います。	①そのとおり想定しております。 ②共通仕様書18-10-4をご覧ください。 ③計上を想定しておりません。 ④計上を想定しておりません。 ⑤共通仕様書18-10-2をご覧ください。

17	設計書（金抜き） 番号121 立入防止柵	立入防止柵 動物侵入対策型Aの種別は、①一般型、②動物型（シカ・イノシシ兼用型）のどちらで計上されていますでしょうか。 また、詳細図面P50/89において金網がひし形では無いため、土木工事積算基準および標準図集とは異なりますが、材料は見積もり採用で、歩掛りは標準積算にて計上されていますでしょうか。	動物侵入対策型の材料は見積り、施工費は土木工事積算基準立入防止柵（一般地域用）の準用を想定しております。
----	-------------------------	--	--